

通告3番目、5番、奥田富代子議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

奥田富代子議員。

○奥田議員 5番、奥田富代子です。議長の許可を得ましたので、一問一答方式で質問させていただきます。

今回は、こどもまんなか社会の推進について、子宮頸がんワクチンについて、そして根来寺の文化的価値について質問させていただきます。

では、こどもまんなか社会の推進について質問します。

厚生労働省が公表した人口動態統計によりますと、2023年の合計特殊出生率は1.20で過去最低となりました。少子化は日本が直面する最大の危機であります。少子化対策は待ったなしであり、前例のない対策が急がれます。2030年代に入るまでのこれからの6年程度が少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスであると言われています。

今国会では、少子化対策を強化する改正子ども・子育て支援法が5日に成立しました。児童手当は所得制限を撤廃し、支給対象は高校生年代まで拡大、育児休業給付も拡充し、保育サービスの充実も盛り込まれました。まさしく社会全体で子ども・子育て世帯を応援する機運を高めようとの強い意思が感じられます。

また、これまで政府は、子供医療費を医療機関の窓口での支払いを無償化または減免する現物方式を自治体が導入した場合、安易な受診により医療費が増えるとして、国民健康保険の国庫負担、補助金を減らす減額調整措置を1984年から実施してきました。その後、このペナルティーが少子化対策に逆行しているとの地方からの声も踏まえ、未就学児までの助成については減額調整措置の対象外となりました。

さらなる見直しを求めた結果、2023年12月に策定された国のこども未来戦略「加速化プラン」に減額調整措置の廃止が明記され、24年度、本年4月からの廃止が決まりました。

これらのことを踏まえ、こどもまんなか社会の推進についての1点目として、県では、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、給食にかかる経費の半分を補助する方針を決めました。30の全ての市町村が10月から来年3月まで給食を完全に無償化することを見込み、その場合にかかる経費7億3,000万円を当初予算としています。この県の2分の1を補助する制度を活用した本市の学校給食費無償の取組状況についてお聞きします。

2点目、子供医療費についてです。今年度から子供医療費無償化に対するペナル

ティーの廃止が決まったわけですが、市民の子育て世帯の要望でもある18歳までの子供医療費無償化の考えについてお伺いします。

3点目、こども食堂についてです。こども食堂は、子供やその保護者及び地域住民に対し、無料または安価で栄養のある食事、温かな団らんを提供するための社会活動です。和歌山県では、こども食堂を全ての子供たちが安心して地域の大人と関わり、社会性を育む場として、食事を提供し、学習支援や、地域交流の拠点となる子供の居場所と位置づけ、小学校区に少なくとも1か所ずつ設け、食事の提供だけでなく、多世代交流や学習支援にもつなげたいとしています。女性活躍が期待され、お母さんが働く家庭も増える現代社会では、子供たちの居場所としての意義も大きいと感じます。

本市でのこども食堂の開設状況についてお聞きします。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○津田教育長 奥田議員、1番目のご質問の1点目、現在の取組状況についてお答えいたします。

今回の学校給食の完全無償化を実施する市町村への給食費2分の1補助施策の県の財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金であり、実施期間は令和6年10月から令和7年3月までの半年間と示されております。本年5月8日に、県担当者とオンラインにて給食実施体制等についての質疑応答を受けました。5月中に県は全市町村とのヒアリングを終えたそうです。そのヒアリングの中で、令和7年度以降も半額補助の体制を整えるのかという質問が相次ぎましたが、それに対する回答はいまだ発表されておられません。

現在、県では7月に要綱を提示、9月には申請受付が始まる予定と聞いております。しかしながら、現状として、要綱の内容を含め、いまだ詳細が明らかでない状況は続いております。つきましては、県の補助制度への参画の可否については、県の要綱が明確に示された時点で判断してまいりたいと考えております。

○田中議長 生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 奥田議員ご質問の1番目の2点目、18歳までの医療費の無償化についてお答えいたします。

本市における子供医療費助成は、ゼロ歳から中学生までの助成を段階的に拡充してきました。その中で、小中学生の通院医療費についてのみ、現在1割の自己負担を設けております。

こどもまんなか社会の実現に向けては、全ての子供が権利を保障され、幸せに暮らし、健やかに成長できるよう、社会全体で後押しすることを国は目標としています。

このことから、これまで議会で説明させていただいているとおり、本来、子供は社会で育てるものであり、子供が享受できる医療費に格差があるべきではありません。どの地域に住んでいても、同様の子供医療費の助成が受けられるよう、国・県は早急に環境整備を進めるべきであるという本市の考えを継続し、国・県に強く働きかけてまいります。

一方、本市の出生数は、令和4年度で389人であったのが、令和5年度は337人となり、1年間で52人減少しました。令和元年度から令和5年度の5年度間では105人減少しております。このように本市においても少子化が進む中で、子供医療費について、市民の皆様から様々なご意見やご要望をいただいております。また近隣自治体の助成内容との格差についても認識しております。

今後は、国・県への働きかけを継続し、各福祉サービスのバランスを見極めながら、子供医療費の助成拡大について検討していきたいと考えています。

次にご質問の3点目、こども食堂の開設についてお答えいたします。

令和6年4月1日現在、市内で開設されているこども食堂は4施設です。これらの施設は、全て月に1回程度の頻度で開催されており、子供だけでなく大人も参加できます。

周知啓発については、市ウェブサイトへの掲載や公共施設等に設置している開催チラシを通じて行っています。こども食堂について、県は本年6月、こども食堂の持続的運営支援を目的として、和歌山県こども食堂応援ネットワークを設立しました。本市も県及び各関係団体と連携し、市内へのこども食堂の設置促進に努めてまいります。

○田中議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 3点、再質問します。

1点目、学校給食費についてです。今後も県から補助金があれば給食費を無償にする考えについてお聞きします。

2点目、こども食堂についてです。地域の方から、定年退職したらこども食堂を開設したいと考えている。具体的にどのような資格が必要で、どうすればこども食堂を開設することができるのかとの質問が寄せられました。これからこども食

堂を開設したいと考えておられる方に、市としてどのような支援ができるのかをお聞かせください。

3点目として、現在、こども食堂を開設しておられる方から、本来来てもらいたいと思う子供さんに来てもらえないのが課題との声が寄せられています。こども食堂に対する認識不足も影響していると考えられますが、今後の対策についてお聞かせください。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○津田教育長 奥田議員の再質問についてお答えいたします。

県の補助が続いている間は続けるのかというご質問でございましたが、先ほど答弁させていただきいただきましたとおり、6年度の状況についても、今、県の要綱が出てから判断をさせていただきたいというふうにご答弁させていただきました。ですので、7年度についても同様の考えでございます。

そもそも給食費の無償化は、全国一律で行うというのが望ましいというふうに市としては考えております。本来国がやるべき事業であるというふうに考えております。市として責任ある実施するには、恒久的な財源確保ということが不可欠になってくると考えておりますので、先ほど申し上げましたとおり、県の補助要綱が示されてから慎重に検討していきたいと考えております。

○田中議長 生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 奥田議員の再質問についてお答えします。

まず2点目ですが、こども食堂を運営するためには、特別な資格や届出は必要ありません。ただし調理を行い、食事を提供するため、事前に保健所への相談が必要になります。こども食堂の開設場所については指定はなく、公民館などの公共施設、個人の住宅、空き店舗など、様々な場所での実施が可能です。

また、本市では、こども食堂を開設したいと考えている方々に対し、開設準備や運営に係る県の補助金の活用について、技術的な助言を行っております。さらにフードバンクやフードドライブと関係団体の紹介も行っております。

なお、開設後は、市のウェブサイト等を通じて、広く周知啓発に努めているところです。

次に3点目は、こども食堂へ本当に来てもらいたい子供になかなか来てもらえないと聞くが、周知啓発をする上で何かできることはないのかとのことですが、もともとこども食堂は子供の貧困対策としてスタートしてきました。そのため、一部の

方々には貧困世帯の子供が利用する場所というイメージがついていると考えられ、子供が利用したいと思っても、家族がちゅうちょする場合もあると考えられます。しかしながら、現在のこども食堂のほとんどが、子供だけでなく大人も利用できる地域の居場所として設置されております。

本市といたしましても、新たな子供の居場所としてこども食堂を捉え、広報や市ウェブサイトで広く周知していくほか、今後は小中学校等も通じた周知啓発についても検討してまいります。

○田中議長 再々質問を許します。

(な し)

○田中議長 これで、奥田富代子議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

奥田富代子議員。

○奥田議員 次に、子宮頸がんワクチンについてお聞きします。

日本では毎年約1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が子宮頸がんによって亡くなっています。また、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。患者は20歳代から増え始めて、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう、妊娠できなくなってしまう人も、1年間に約1,000人いると、厚生労働省は発表しています。

子宮頸がんの原因であるHPVの感染を防ぐHPVワクチンは、2013年4月、予防接種法に基づき定期接種化され、小学6年生から高校1年生相当の女子は接種を希望すれば無料で接種が可能となっています。

しかし、接種後の様々な症状が報告されたことにより、僅か2か月後の2013年6月より、国は接種の積極的勧奨を差し控えるとしたため、多くの自治体が対象者への通知を止めてしまいました。そのため接種対象者であった1994年度から1999年度生まれの女子では70%近くあったHPVワクチンの接種率が、一時1%未満にまで激減していました。その後、厚生労働省の専門部会では、HPVワクチンの安全性や効果などを検討し、勧奨を妨げる要素はないと結論づけ、令和4年度からHPVワクチン接種の積極的勧奨、またキャッチアップ接種が始まりました。そのキャッチアップ接種は本年度で終了します。

1点目、対象者の認知度が低いと言われておりますが、本市の状況についてお伺いします。

2点目に、キャッチアップ接種事業が始まってからの接種状況をお伺いします。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 奥田議員のご質問の2番目、子宮頸がんワクチン、HPVワクチンについての1点目と2点目について、一括してお答えいたします。

キャッチアップ接種とは、定期接種対象年齢でありながら、接種の機会を失っていた平成9年4月2日生まれから平成20年4月1日生まれまでの女子に対して、公平な接種の機会を設けた制度であります。市としましては、キャッチアップ制度を開始した令和4年度から、毎年、個別通知による接種勧奨を実施しています。また、市の広報紙、ウェブサイトへの掲載や、接種協力医療機関に啓発ポスターを掲示するなど、周知啓発に努めています。

接種状況につきましては、令和4年度の対象者は2,123人、接種者数は246人、令和5年度の対象者は2,176人、接種者数は375人であり、令和6年度の対象者は2,204人となっており、さらなる接種勧奨に努めてまいります。

○田中議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 2点、再質問します。

令和5年7月、大阪府がHPVワクチンの意識調査を行っています。親が娘に接種させない理由の65%が副反応や後遺症が怖い。また、18歳から25歳のワクチン未接種の女性の60.6%が副反応や後遺症が怖いを上げています。

そこで1点目、本市では、接種対象者や保護者の不安を払拭するような情報提供はできているのかをお伺いします。

2点目として、同じく大阪府によるHPVワクチンの意識調査からです。定期接種及びキャッチアップ接種は無料で受けることができるという項目では、70.4%が知らないと答えています。キャッチアップ期間内は無料で接種できることのさらなるお知らせが必要と考えますが、市の考えをお聞きします。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 奥田議員の再質問についてお答えします。

まず1点目、接種対象者や保護者の不安を払拭するような情報提供についてでございますが、令和4年度と5年度には、厚生労働省や県作成のパンフレットで接種勧奨再開の案内と予診票を同封し、その後は未接種者に対し、新たに9価ワクチンも接種できる案内を個別通知いたしました。

キャッチアップ最終年度である今年度については、未接種者に対し、はがきによる個別通知を4月下旬に送付いたしました。また、新たな啓発活動につきましては、市ウェブサイトへの掲載や、岩出市LINE公式アカウントによる配信等に加え、今年度中にHPVワクチンについての講演会を開催する方向で検討しております。

さらに、こども家庭センターでは、市内の中学2年生に対し、思春期教育の一環として、自分を大切にすることを授業として実施しております。自分の命を大切にすること、自分を守るといった授業の目的からも、子宮頸がんやHPVワクチンについてのお話も取り入れているところです。

今後も接種対象者への不安を払拭できるよう、きめ細やかに対応してまいります。

引き続き2点目のキャッチアップ期間内は無料で接種できるということのさらなるお知らせについてでございますが、個別通知を含め、周知啓発には必ず接種期限と、それから無料で接種できることを記載しております。

さらに、今年度はキャッチアップ接種の最終年度となりますので、来年度以降、接種を希望しても任意接種となり、全て自己負担となることや自己負担の費用が、1回接種につき2万6,860円、3回接種の場合は8万580円となることを市ウェブサイトや岩出市公式LINEアカウントで周知しているところでございます。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、奥田富代子議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

奥田富代子議員。

○奥田議員 3番目に、根来寺の文化的価値についてお聞きします。

本年4月、岩出の歴史を考える会で、根来寺の歴史と葛城修験を中心にふるさと岩出の歩みを学ぶ機会がありました。それまでは根来寺と言えば、覚鑿上人が開創した新義真言宗の総本山であることや、僧兵、鉄砲衆、秀吉による焼き討ちに遭ったことや、令和元年に6棟が重要文化財に指定されたことぐらいしか知りませんでした。

しかし、岩出の歴史を考える会では、中世のヨーロッパで発行された世界地図に根来が記載されていることや、宣教師ザビエルが本国に送った書簡では、日本の大きな大学の1つとして根来の名があり、3,500人以上の学生を擁すると記載されていることなど、根来寺の文化的価値を学びました。また、葛城修験が99番目の日本遺産として認定されたことも知りました。

小中学生が身近にある根来寺の歴史を、民俗資料館や歴史資料館を訪れて学ぶことにより、ふるさと岩出に誇りを持ち、また次の世代に語りつないでいくのではないかと思います。

そこで1点目、小中学生が郷土の文化財について学ぶ機会はあるのかをお聞きします。

2点目として、小中学生がねごろ歴史資料館で埋蔵文化財や資料、映像を見学する機会はあるのかをお聞きします。

○田中議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 奥田議員ご質問の3番目、根来寺の文化的価値についてお答えいたします。

文化的価値の高い低いにかかわらず、自分が生まれ育ったまちの歴史や文化を学ぶことは、年齢にかかわらず非常に重要なことで、自分の知識、考え方や行動を豊かにするものであり、特に小さい頃から学ぶことで、ふるさと意識、郷土意識の醸成につながるものであると認識しており、教育委員会としても、重点事業として位置づけております。

特に根来寺は国宝大塔をはじめ、7棟の重要文化財（建造物）が立ち並んでおり、本市の文化財の宝庫であり、子供たちにとっては、郷土の文化財に触れる場所としては最適であると思っております。

まず1点目、郷土の文化財について学ぶ機会ですが、生涯学習課や民俗資料館が中心となって、ふるさと教育出前教室を実施しております。内容は、11項目に分かれ、小学3年生から中学生、教員までを対象に、学校からの依頼に基づき実施しており、各学校では歴史学習や地域学習の際に活用いただいております。昨年度の実績で5小学校7回実施いたしております。このほかにも、根来小学校、山崎北小学校では、放課後子ども教室で、根来の子守唄保存会の皆さんから歌や踊りを学んでおります。

次に、2点目の見学する機会についてですが、議員のご質問では、ねごろ歴史資料館での見学機会というご質問ですが、ねごろ歴史の丘にはねごろ歴史資料館のほか、民俗資料館や旧和歌山県議会議事堂も含まれ、文化歴史を学ぶことのできる教育の場、学習の場として位置づけておりますので、ねごろ歴史の丘施設での見学機会の視点で一括してお答えいたします。

まず、民俗資料館とねごろ歴史資料館の役割の違いについて申し上げますと、民



俗資料館は、岩出市の古代から近世までの、いわゆる全般的な本市の歴史を映像や遺物等で紹介している施設であります。ねごろ歴史資料館は、民俗資料館とすみ分けを図るべく、根来寺遺跡で発掘された遺物を中心に展示している施設であります。

それぞれの施設における本市の小中学生のこれまでの過去3年間の見学と来館実績についてお答えいたします。

まず、ねごろ歴史資料館ですが、令和3年度は2校が来館予定でありましたが、コロナ禍によりキャンセルとなっております。令和4年度もコロナ禍で2回の休館措置をしておりますが、1校から91名が見学、令和5年度では2校336名の見学がありました。

また、民俗資料館では、令和3年度は子ども歴史学習会の参加者が81名、令和4年度は2校から621名の見学、また子ども歴史学習会に82名の参加がありました。令和5年度では3校633名の見学が、子ども歴史学習会には130名の参加がございました。

今後は旧和歌山県議会議事堂を含めたねごろ歴史の丘各施設において、小中学校の教員の皆様のご協力をいただきながら、引き続き子供たちの文化財に触れる機会を増やしていくことで、教育委員会の重点事業として、ふるさと意識の醸成に努めてまいります。

○田中議長 再質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、奥田富代子議員の3番目の質問を終わります。

以上で、奥田富代子議員の一般質問を終わります。